

戦後八十年が経過して



滋賀縣護國神社

宮司 山本賢司

戦後五十年を迎えた平成七年、護國神社の宮司としてお話しする機会が多くありました。この頃、仏事では、一般的には没後五十年を以って年忌法要は終了するという事を仄聞していましたが、英霊に関してはその考えは適用してはならず、没後六十年、七十年と法要は続ける必要がある事をお伝えしました。

英霊の「お祭り」に終わりのあるはずもなく、残された人々の手により鄭重に慰霊の祭祀、または法要が営まれなければなりません。後事を頼むと託された我々の使命として、未来永劫に互って英霊の慰霊顕彰を伝えなければなりません。

また、地元の英霊の記録である各地に建立されている慰霊碑や忠魂碑についても、記憶が鮮明な内にその由緒沿革を残しておかなければと考え、護國神社の役員、即ち滋賀県遺族会郡市連合支部長さんのご協力を仰いで調査を行いました。報告のない箇所や不確かな内容については、我々が直接出向きました。寺院の境内に建立されている場合は、そのお寺のご承諾を得て調査を行いました。その際、ある寺院では、立派な忠魂碑が建てられていましたが、調査している我々に向かって「この碑を何処か他所に移動させて貰えないか」

と言われて困惑した事がありました。そのお寺にとって邪魔な存在になっているのです。或いはまた、故郷の家並みを見下ろす高台の景勝地を特に選んで建立された慰霊碑は、五十年近くが経過すると、



滋賀縣護國神社例大祭



終戦五十周年記念

滋賀県内忠魂碑・慰霊碑等調査集

滋賀縣護國神社

残された人々が年齢を重ねて、その高台の場所まで行けなくなりつつある、という悲しい現実を知らされて暗然となったものです。

これらの調査は、平成九年二月、「滋賀県内忠魂碑・慰霊碑等調査集」として上梓し、四六〇例を紹介する事が出来ました。

あの頃から、さらに三十年が過ぎようとしている昨今、英霊を取り巻く環境は一段と厳しい状況となっています。

戦前戦中を知る世代が年々減少していく時代背景は、取りも直さず、英霊顕彰事業が退潮する事に繋がります。そこで、旧軍関係の戦友会や軍恩連、傷痍軍人会の皆さんがお元気な内にと、滋賀縣護國神社崇敬奉賛会を平成十七年に立ち上げました。中心となって会員の勧募を行って頂いたのは遺族会の方々です。当初は六千名を超える会員を確保出来ていました。しかしながら、まもなく軍恩連や傷痍軍人会の組織は解散されました。そして、時代が平成から令和になりますと、急激に会員が減少して来たのです。時を同じくして、

各市町単位の遺族会が解散するという事態が生じて参りました。

戦後世代が人口の九割を超える今日、戦没者遺族さんの高齢化は避け難い現実です。しかし、まさか解散するという事態は想定外でした。

令和六年、野洲市遺族会の解散に伴い、野洲市御上神社境内に奉斎されている英霊奉斎殿の「御霊上げ」の祭典が、四月二十二日に斎行されて、その中に納められていた霊璽簿は私も護國神社の本殿内へと移されました。この事はまさに象徴的な事例で、各地域に点在する英霊の慰霊顕彰目的の施設は、その処遇に頭を痛めておられます。公有地にある石碑については、幸い、行政が維持管理を担いますが、その他の施設、例えば神社や寺院の境内に建てられている碑や殿舎の管理は、当該地区の遺族会や存在する神社または寺院の責任となります。宗教施設の中にあるものに関しては、政教分離を理由にして行政は関与を躊躇します。

そのような折、米原市は令和六年六月、高台に存在したり、または老朽化して傷んだ各慰霊碑を統合整備し、「平和の礎」として公園化して市が管理する事になった、との報道に接し、関係者の皆さん大変なご努力の賜物であろうと喜んだ次第です。

現在、戦没者遺児の平均年齢は八十三歳との由、その方々を中心となつている県下の各遺族会の世話をする役員は、交代してくれる人が居ないので何年も同じ方が担っておられます。移動手段にしても、自分で車の運転をするのを家族から禁止されつつある方もおられます。護國神社を物心両面で支えて頂いているのは、まさにこういった方々です。皆さんは極めて熱心に神社運営に携わって頂いて



滋賀県英霊顕彰館に飾られる英霊の写真（一部）

具体的に、在りし日の英霊のお写真を見る事により後世の人々に認識して貰う必要があります。そういう視点から、十年前、英霊のお写真を飾る「滋賀県英霊顕彰館」を建設致しました。我々の平和な生活は、こういった方々の尊い礎の上に成り立っている、この事を、慰霊顕彰という大切な事

いては、所縁の有る無しにかかわらず、すべての者が協力すべきである。責任ある地位の者は尚更力を尽くすべきだ」とあり、元藩主である私が率先して造営資金を拠出するから、藩内の皆さんも協力して欲しい、と要望しています。彦根藩拵げての招魂社造営であった事が理解出来ます。

英霊を取り巻く環境の悪化は、護國神社を巡る環境の悪化と一体です。既述しましたように、時日の経過は極めて残酷です。「英霊」という言葉そのものが解らない世代が増加しています。郷土の前途有為な若者が国に召集されて戦地へ赴き、殉職したという事実を、



滋賀縣護國神社みたま祭

業を次世代に継承していかねばなりません。皆さんの強い願いから建設が実現したのです。

護國神社を砂上の楼閣にしないためにも、遺族さんだけの神社ではなく、滋賀県民の神社であるという崇敬組織の再構築と同じくして、様々な有効な方策をも、今後検討していく努力が求められます。

県内神社関係者の皆様方にも、どうか、お地元からの、側面からの温かいご支援、ご協力を切にお願い申し上げる次第であります。



令和五年、米原市に整備された平和の礎

いて、只々感謝するばかりです。

護國神社を支えて頂いていた方々の減少は、将来の展望を暗くします。このような現状を鑑みて、令和六年三月二十三日、すべての滋賀県民を対象とする「滋賀縣護國神社県民奉賛会」を設立致しました。

従来は崇敬奉賛会は発展的に解消し、会員も含めて、崇敬奉賛会の事業活動は県民奉賛会へと引き継がれる事になったのです。遺族さん中心だった会員は、広く県民すべての方々を対象として会員勧募する事となりました。前途多難な船出ですが、戦後八十年を期して、将来を見越しての決断です。

本来、英霊顕彰は戦没者遺族のみならず、すべての国民が果たすべき責務のはずです。

私共の応接室に掲げてある井伊家最後の藩主、井伊直憲名の明治八年の扁額に招魂社造営の経緯が記されていますが、そこには「今日、我々が幸福な生活が送れるのは誰のお陰か、戦死した兵士のお陰である。これらの人々の慰霊の祭典につ



県民奉賛会設立総会で挨拶される三日月知事